

労働者派遣事業に係る情報提供

株式会社テイケイ西日本
派遣事業推進室
代表取締役 海田 英昭

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の第 23 条 5 項（則 18 条の 2 第 3 項）の規定により情報を提供いたします。

事業所名称	株式会社テイケイ西日本 派遣事業推進室
事業所の住所	広島県広島市中区東白島町 19-77 テイケイビル

【1】労働者派遣の実績等

派遣労働者数（1 日平均）	2 名
派遣先の実数（事業年度当たりの事業所数）	1 社

【2】労働者派遣に関する料金等（マージン率等）

労働者派遣に関する料金の平均額（1 日 8 時間当たり）①	17,986 円
労働者派遣の賃金の平均額（1 日 8 時間当たり）②	14,556 円
マージン率（小数点以下第一位未満を四捨五入） $(①-②) \div ①$	19.1 %

対象期間：令和 6 年 6 月 1 日～令和 7 年 5 月 31 日

【3】法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労使協定の締結：あり（当該協定の有効期間 令和 8 年 3 月 31 日）
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：当事業所で雇用する派遣労働者

【4】教育訓練

弊社では、雇用する派遣労働者に対して、長期的なキャリア形成を目的とした教育訓練を受けていただくことになっております。

教育訓練の内容は、その目的に応じて「入職時訓練」、「機能別訓練」、「階層別訓練」などがあります。

訓練は無償・有給となっています。